

## 回答書

浜田市ふるさと寄附推進業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問について、次のとおり回答いたします。

No.	質問内容	該当資料名（頁）	回答
1	現在の返礼品ページ等の著作物は引き続き使用可能でしょうか？	仕様書P6 6 業務詳細 (9) エ  仕様書P7 7 委託成果品 (3)	お見込みのとおり、使用可能です。
2	本年度または過年度の負担額助成額を教えて下さい。	仕様書P6 6 業務詳細 (10) カ  仕様書P7 (11) オ	具体的な金額をお示しすることはできませんが、ふるさと寄附に関するイベント及びセミナーを対象としています。令和7年度実績としましては、「超ふるさと納税祭」「チョイスマルシェールin東京交通会館」「第11回ふるさとチョイス大感謝祭」について原則、1事業者1名を上限に旅費等の助成を行っていただきました。
3	弊社のセンターの問い合わせ対応時間は9:00～17:15までです。その時間帯以外は自動応答システムが処理します。 8:30～9:00は自動応答システム処理で良いのか？	仕様書P5 6 業務詳細 (6) ウ	仕様書P5(6)ウを原則としておりますが、仕様書P5(6)アにお示ししております寄附者への適正な対応についてご提案ください。
4	ワンストップ書類郵送料：実費 この“実費”とは、ワンスト申請書の返信用封筒の郵送料は、受託者が立て替えて浜田市へ実費請求する（後納料金）という認識に相違ないか？ もしくは返信郵送料は寄附者様負担か？	実施要領P2 4 提案上限額 (3)	お見込みのとおり、後納料金については本市が負担します。また、料金の後納に係る手続きについても本市が行うこととします。